

第4回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会 議事要旨

令和6年9月27日
第二庁舎 8階
教育委員会室
傍聴者2名

【出席】

島田委員長、米田副委員長、平嶋委員、吉田委員、飯作委員、伊藤委員、巻島委員、
鶴田委員、尾上委員、柳岡委員、丸山委員

【欠席】

古里委員、蜂屋委員

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事

(1) アンケート調査結果報告

事務局 資料1を説明。

委員長 ご質問、ご意見はあるか。

委員 P18、図表3-3、タイトルが読書の有無とあるが、表の値は「読んだ」ものか。

事務局 そうである。

委員長 また、他にあれば、後ほどお願いしたい。

(2) 計画体系案の検討

事務局 資料2を説明。

委員長 ご質問、ご意見あれば、お願いしたい。

委員 右側の乳幼児期のところ。前半は「「聞く耳」を育て」と大人側からの視点の一方、最後は「本に親しみます」で子どもの発達になっている。また、「「聞く耳」を育て」は、意味はわかるが、ここは、「「わらべうた」等を聞き、声をきく心地よさを味わい、絵本を読み聞かせてもらい、言葉が育まれ」に修正した方が良いのではないか。「習得し」だと、言葉や文字を学ぶイメージが強い。言葉が豊かに育まれる表現の方が良い。もう一点、「障害のある子ども」だが、違う障害の場合の本を読むときの障害というのはどういうことなのかと思う。また、聴覚の場合、聾学校を見学したときに、幼稚園だとまだ難しいと思う本がたくさん用意されていて、「この子たちにとっては、絵本は大事な教材だ」という話を聞いたことがある。本をすごく取り入れている。ここも、「それぞれの特性に合わせて、読書に親しめることを目指します」くらいに修正した方が良いのではないか。

「取り除く」というよりは、読書に親しめるように工夫するような前向きな書き方の方が良いのではないか。

事務局 ご意見を参考にして書き直したい。

委員 特別支援の専門ではないので、小学校や中学校の先生方がどう思われるのかも伺いたい。

委員長 皆様のご意見も伺いたい。「特別な配慮を必要とする子ども」のところ、特に「障害のある子ども」だが、障害者差別解消法により、2024年4月から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化された。合理的配慮というのは、特別ではなく、できる範囲で支援するということを意味する。そう考えると、「特別な配慮」というのは特別ではないはずと捉えると、この「特別」というのは何か？となる。配慮は必要だが、特別というキーワードは、引っかかる人には引っかかるかもしれない。もしかしたら検討した方が良いかもしれない。

委員 「特別な配慮を必要とする子ども」という言葉を学校関係者が耳にした場合、特別支援教育を思い浮かべると思う。要するに、多様性への対応だと思う。障害だけでなく、「外国にルーツ」も、「時間的・経済的に余裕のない」も全て多様性で包含できるのであれば、多様性の方が良いと思う。また、「障害のある子ども」等と示されると、区切られた気がする。子どもというよりも、そういう状況があるだけで、それらが混じりあってはっきり分けられないことも多い。複数の条件が重なる場合もあるので、「場合」という言葉の方が合っているように思う。「子ども」を取った方が良いのではないかと思う。

委員長 「括られてしまう」と、そういう見方もあると思う。どう表現していくのかが求められる。

事務局 計画ものなので、どういうところを皆がやっていかなければいけないのかは触れていくべきかと思う。当事者本人が読むこともあるが、周りを取り巻く我々としても、こうしたことが必要だという発信を含めて考えていきたい。うまい着地点を検討したい。

委員長 表現を含めて、アイデア等いただければ。

委員 配慮すべき事項が多くて難しい。「デジタル社会のメリットを活かす」について、図書館の利用を推進するためにDXを使うということか。そう考えた時に、右側の高校生段階のところに「情報活用能力を身につけます」となっているが、これは図書館がやることなのかと疑問に思った。これは、学習指導要領に出ている基盤となる資質・能力の一つ。それを図書館の取組みで「デジタル社会のメリットを活かす」と関連するのかというと、少し違和感を抱く。そう考えると、図書館のデジタル化・DX化が、ここには入っていないと思う。

事務局 読書、図書館の役割については、目的のところに示しているとおり、「読書や本の活用」の中で、図書館において、自分に必要な情報を得ることができるということも大事なものと認識している。デジタル社会のメリットについては、色々なメディアが出てきて、読書の立ち位置がだいぶ変わってきた。皆さんの興味・関

心として、かなりの部分をインターネットが占めてきている。元々、読書が果たしていたところが、インターネットに入れ替わってきたところがある。そこについては排他的ではなく、共存しないといけない。そういう点で、読書の入口としても、デジタルのメリットを活かしていく必要があると考えている。また、図書館ではデジタルのシステムもだいぶ安定して稼働してきている。そうしたデジタル社会のメリットを活かすということを視点に置きながら、目的のところでは「本の活用等」と表した。

委員 「特別な配慮を必要とする子ども」のところの表記で3つ以外にも、不登校等、色々な問題を抱えている家庭はある。そういう状況の中で、あえて3つを出すことに違和感ある。変な特別扱いをされている印象がある。なので、表記としては、多様性に合わせ、それぞれ違う状況にある人でも、「誰もが探しやすいようなシステムを構築します」というような表現の方が良いのではないかと。発信ができていない。「デジタル化により、必要な人に必要な情報が届くようにします」というように、うまく表現できると良い。

委員長 不登校以外も挙げればいろいろある。そう考えると、「多様性」という言葉の方が良いのではないかと。そこに対して、できる限りの取組みをするということだと思う。

委員 「保護者等周りの大人たち」のところは、大人たちにもプレッシャーがかかると思う。これをどこまで伝えることができるのか。読書の楽しさを子どもたちと共有するという表現があった方が良いのではないかと。

委員長 無理してやるのではなく、楽しいと意識してもらうことが大事。

事務局 近代図書館学の五原則の中に、「誰にでも」という項目が大きく取り上げられている。図書館として「誰にでも」提供したいという思いで、この部分を掘り下げてきたが、ここが薬ではなく毒になってしまうのであれば、体系で発信するのではなく、施策の中で示していくのが良いのかとも思う。書き直した方が良いのかどうかについて、皆様のご意見をいただければと思う。

委員長 体系図の一番右の表現、書きぶりについてご意見があれば。多様性という言葉が一番しっくりくる。その社会に向けて、どのような取組ができるのか。そういうことを考えて進めていきます、というのがわかれば良いのではないかと。その例として、障害のある方等というのはあっても良いとは思いますが。ただし、それは一例であり、いろいろな多様性に対応できる読書環境づくりを考えていきますというのがあれば良いと思う。

委員 「特別な配慮を必要とする子ども」のところは、載せないといけないのか。それとも、載せなくても良いのか。障害のあるお子さんの方が、もしかしたら本が好きな子が多いかもしれない。外国にルーツのあるお子さんは、日本語の本は難しいので、母国語の本を買って読んでいるかもしれない。線引きが難しいところだと思う。時間的・経済的に余裕がない子どもというのは、貧困の家庭の子もいるし、富裕層でも習い事が毎日あり子どもが休む日がない場合もある。外から見た

場合の線引きが難しいので、子どもの多様性に対応するという方が良いのではないか。

委員長 あくまでも読書をすすめていく環境をつくるという上で、いろいろな多様性、条件、制約があることで、なかなか読書の機会を持っていない人に対しても、デジタル社会のメリットを活かす等も踏まえて、いろいろな手段や仕組みを提供していきます、という感じで良いのではないか。

委員 タイトルを「対象・段階別目標」ではなく、「こういう読書環境を作りますよ」という風に変えれば良いのではないか。そうすれば、「多様性に応じた」というように、環境の視点にすれば、表現しやすくなるのではないか。

委員長 環境面がポイントになってくると思う。誰なのかといってしまうと、定義が必要になる。色々な環境がある中で、読書できる手段や仕組みを提供しますという方向に向けていくのが良いと思う。

委員 そもそもだが、この計画は誰が見るのか。図書館の職員や図書館をより良くしていこうと思っている方々が読むのであれば、ここの部分は明確な方が良いのではないか。子どもは見ないのであれば、逆にここの部分は必要なのではないか。これを見る人がエンドユーザーでないのであれば、表現が明確でないと、意味がわからなくなるのではないか。言い回しが子どもを傷つける、傷つけないという以前に、何を伝えるのかを明確にした方が良い。

委員長 実際にはあまり子どもは見ないもの。品川区の方針となる。

委員 教育委員会として出していくものになる。

事務局 公開するので、子どもの目に触れる可能性はある。5年間、この方針でやっていきたいというもの。子どもも見ようと思えば見ることができる。

委員 様々なご意見をいただいた中で、これまでのご意見の収斂として、これが出てきている。ほぼ最終段階にきている中で、一定程度、視点として入れるべきという意見と、そもそも誰でも見る可能性があるという点からの様々なご懸念をいただいている。ここの作り込みについては、一旦、事務局で検討させていただきたい。今までいただいたご意見を踏まえて、うまい着地点になるように検討できればと思う。そこの表記は、再度、考えさせていただければと思う。委員ではあるが、事務局の人間でもあるので、そのように考えている。

委員長 そこの表記の仕方。公開されて、いろいろな人が読むものでもある。とはいえ、ご指摘があったように、わからなさ過ぎても困る。そこの記載方法については、もう一度、事務局で見ていただきたい。

(3) 計画素案の検討

事務局 資料3を説明。

委員 図書館業界ではバリアフリー図書という言葉が割と一般的になってきているので、そういう言葉を入れていただくと良い。また、計画の中に具体的な表記がされるのであれば、体系図には特に具体的な表記なくても良いと思う。発信力向上

をどこかに入れた方が良い。普通の人が探しやすいものを作っていく必要がある。職員が、そこを意識して業務をした方が良い。

委員 アンケート調査結果報告書のP18だが、男女の比較は取れているのか。

事務局 性別についてはデリケートな項目なので取っていない。

委員 例えば、1年生だった子が何年後に何%になっているのかを追えると良い。施策を通して、どう変化したのかがわかるのではないか。次回のアンケート調査では、そういう情報もとれると良いのではないか。本を読まなくなった原因がわかるのではないか。

委員 素案のP31、ティーンズボランティアのところ、非常に良いと思う。地域の活動にも、子どもたちはなかなか参加しない。参加していないのでわからないというのが大きいと思う。イベントもあるので、出てきたら、きっと面白いと思う。ここは要だと思う。

委員 アンケートをみても、読書を日課としている子どもは稀。保護者も同じ。本を日頃、子どもの前で読んでいる大人も少ない。素案のP28をみると、すごくたくさんイベントを実施していただいている。これまで実施してきたイベント等の情報を、誰でもすぐに知ることができると良い。また、図書館のイベント情報は、デジタル化だけではなく、児童センター等、子どもを持つ親が行く場所にもあると、今後参加しやすくなるのではないか。保護者や指導される先生方にも、この計画自体を知ってもらい広めていくことも大切。

委員 質問だが、現行計画の考察は載っているのか。計画をつくる時には、課題があって、ではこうしてみようかとなる。次に進むためには、何をクリアにすべきかが、はっきりとわからない。また、ここに出ているのは、品川図書館からの発信でやっているものだが、地域がどう関わったら良いのかがない。例えば、乳幼児期であれば、保育園や幼稚園とのつながりは絶対必要になる。連携は必要だが、書いていない。図書館から発信しても、情報過多で拾ってもらえない。紙で配布しても読まないし、デジタルで配信してもスルー。そこは別な方法で攻めないと、なかなか届かない。図書館の近くにいれば、図書館がやっていることもわかるが、少し遠くなるとわからないと思う。そこは何とかできないかと感じている。体系図については、そもそも計画に載せないとやらない。計画に載せたことをやることになるので、しっかり書かないとわからないと思う。そこは引っ掛かっていた。表現の仕方はあるとは思うが、個別の色々な施策の中で表現すれば良いのではないか。大学生については、最近では、立正大学や清泉女子大学の方とつながっているので、少し先の先輩たちと中学、高校の子どもたちが触れ合うことでの影響は非常に大きいので、そうしたところを活かす活動は、今後も進めてもらえると良い。

委員 様々な施策が書かれている。書かれていないことは言わない方が良いか。

事務局 今の取組を緩める方向はないので、現在行っている施策はしっかり継承していくべきと考えている。その上で、変化に応じて柔軟性を持ってやっていかないと

いけない。計画として、どのくらい子どもに寄り添えるか、柔軟に取り組んでいけるような書き方にする必要があると思う。書いていないから、やらないということではない。

委員 その上で、そもそもの体系図だが、今回のウリは、デジタル社会のメリットと、特別な配慮を必要とする子どものところ。この2つに切り込むことが、非常に大きい。ここのボリュームがぐっと増えてくると、未来を見据えて良い計画になると思う。もう一つ、第5章以降だが、幼少時期や小学生時期は、とても具体的に記載されているが、年齢があがるにつれ参照が多くなっている。寂しくなっている。とは言え、これらを全て地域の図書館である品川図書館に言って良いものなのかという疑問も正直ある。都立高校の場合、図書館を使って何か調べるとなると、全て都立中央図書館に行ってしまう。向こうの人も親切に教えてくれる。そうなると、お膝元の地域の図書館と高校生では何ができるのか。大学生とどうつながるのか。地元なのだから、気軽に行かれるところが良い点かもしれない。そうした中で、デジタルで何ができるのか。うちの高校でもビブリオバトルをやっているが、そのときに地域の図書館の方と一緒にできると良いのかなと漠然と思っていた。書いていないことは言わない方が良いのかと質問したのは、そういうところ。

事務局 地元の図書館としての悩みもある。小学生向け、中学生向けでは、結構なボリュームの書籍があるが、その上のティーンズ世代に対しては、どんなものを読みたいのか、地元の図書館に何が求められているのか。ティーンズボランティアからも、色々なアイデアをもらうが、なかなか決め手がない。そこを勉強しつつ、図書館自体がグレードアップしないといけないと考えている。高校生が、地域の図書館に期待している点として、どのようなところがあるのか。

委員 手っ取り早いところでいうと、「デジタル社会のメリット」を活かすところ。そういうところで、つなぐことはできるかもしれない。こういうことを調べたいとか、こういう本が流行っているとか、があっても、なかなか学校図書館の本だけでは賄いきれない。そういうときに、手軽に品川図書館ではどうでしょうか、ということになると、もっと頻繁に利用するようになると思う。また、学校図書館の活動の中に、地域の図書館の専門家に入っていただき、読書活動を講評していただくとか。そういうことも、一つのきっかけになると思う。

委員 素案P23に視点があるが、その後の施策とのつながりが見えたら良いのではないか。アンケート調査、専門家ヒアリング、ワークショップで出た意見が、どのように反映されているのか。それが見える施策になると良い。子どもたちが出した意見が、どの施策のどこに活かされているのか。また、子どもたちが本を読むようになるための施策はいっぱいあるが、それ以外の多様性に対応するところは、先ほど体系図で議論になったが、このP33で具体的にこういう取組みをしますという表記で良いのではないか。Plan、Do、Check、ActionのCheckがしやすい計画にした方が良い。あと、デジタル社会のメリットを活かすところだが、品

川区の駅でもデジタルサイネージが一般化している。通勤客はすごく目にする。そういうものをやりながら、発信していくと良い。P24にあるが、読書について定義づけているので、その部分を「今回の計画では、読書をこう捉えている」ということがわかるように表記した方が良いのではないか。それに向けて施策を打っていく形にすれば、計画が生きたものになるのではないか。

委員 「誰でも」というのは良いフレーズ。どんな人でも読書の楽しみを享受できるという思いが伝わる。そこが体系案で表現できると良い。「誰でも来られる品川図書館」とか。素案のP33、配慮が必要な子どもに向けた具体的な施策がここに書いてあるので、このような形で、いろいろな配慮が必要な子どもたちにも読書に導く対応ができることを表記すれば良いのではないか。また、デジタルに関して。ここは、素案のP4の国から降りてきていると思う。実際の取組をみると、P30に学校図書館の運営サポートでシステムのネットワーク化とあるが、ここはおそらくデジタルの話。インターネットでの情報と本との比較をして、情報の正確性をみるとか等、情報活用能力については、具体的な取組では表記されていない。そこは、実際のところハードルは高い気がする。そうではなく、様々な情報を図書館とリンクづけしたようなプラットフォーム等、デジタルで図書館と区民がつながりやすい施策の方がやりやすいのではないか。当然、検証もしやすい。

委員 「誰でも」はとても大切。子どもの多様性に対応するという視点もあるので、体系案でも位置づけると良い。また、計画の中で新しいことをやっていくことも大切だが、今やっていることの充実も重要。これまでの経緯や取り組みを深めることが大切。

委員 アンケート調査やヒアリング調査、ワークショップで生の声を拾えたのは良かった。それらを5章の施策にどう活かしていくのか。そこにうまく盛り込めればと思う。また、子どもの発達段階に応じた取組以外にも、図書館全体での対応も必要だと思う。他にも項目があっても良いかもしれない。そのあたりを充実できると良い。

委員長 体系的にチェックできるものであれば次につながる。現行計画と比較してどうなのかも見ていく必要がある。多様性に力を入れていかなければいけないというところもあると思う。また、読書がひと昔前のものと比べて大きく変わってきている。そこをどう捉えるのか。本質を含めて考えてみると、貸出冊数や来館者数に意味があるのかとってしまう。そこではないところに、どういう価値や意味を持たせていくのか。そのあたりも考えていく必要がある。電子図書館が進展すると、図書館の場所の意味も含めて考えていく必要がある。皆さんから様々なご意見をいただいて、計画に大きく盛り込める形になってきたと思う。引き続き、検討していければと思う。より良い計画にできると良い。

(5) その他
(特になし)

4 連絡事項

第5回策定委員会は、令和7年1月中旬予定、パブリックコメントを11月に実施予定。

5 閉会